⑸　競争参加資格確認申請書等の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から指名停止を受けていない者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　次に掲げる要件を満足する者であること。
１）次に掲げる製造納入実績（履行中のものは除く。）を有すること。
平成22年４月１日以降公告日までに、元請けとして完成・引き渡しが完了した次に掲げる要件を満たす製造納入実績を有すること。
・「高圧受配電設備」の製造納入実績を有すること。
２）対象機器に不具合が発生し、保守要員の派遣等を要請された場合24時間以内に技術者を派遣し対応できること。
３）機器の部品等の補給体制が整備されていること。交換部品等の確保ができない場合は同等機能をもつ代替え品を補給できること。なお、機器の部品等については、引き渡し後22年間以上補給できること。
⑻　３⑵により入札説明書等を直接入手した者であること。
３　入札手続き方法等
⑴　担当部局　〒102―0074 東京都千代田区九段南１―１―15九段第二合同庁舎　東京航空局総務部契約課　ＴＥＬ03―6880―1505
⑵　入札説明書の交付方法
ⓐ　入札説明書等を電子調達システムにより交付する。交付期間は、本日より令和７年９月３日までとする。交付期間以降の入手は認めないものとする。電子調達システムによる入札説明書等のダウンロード方法については、次を参照のこと。
https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/img/contract/03_koukoku_tcab_ippan_pdf/20-210107-02.pdf
ⓑ　やむを得ない事由により、ⓐの交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に事前連絡をしたうえで、⑴の場所において無償で交付を受けることができる。交付期間は本日より令和７年９月３日（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分までとする。
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期限　令和７年９月４日14時00分までに必着。
⑷　入札書の提出期限
ⓐ　電子調達システムにより入札する場合　開札日前日の令和７年９月29日16時00分まで。
ⓑ　郵送等により入札書を提出する場合　開札日前日の令和７年９月29日までに必着。
ⓒ　持参により入札書を提出する場合　開札日時の令和７年９月30日10時00分に持参。
⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑹　開札日時及び場所　令和７年９月30日10時00分　東京航空局総務部契約課
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。
⑷　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
⑸　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　その他詳細　入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OTSUJI Osamu, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 16
⑶　Subject matter of the contract : Electric Power Equipment 1 Set
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. September 4, 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders
①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. September 29, 2025
②　By tenders should be brought with : 10 : 00 A.M. September 30, 2025
⑹　Contact point for tender documentation : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年８月４日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　塩田　昌弘
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空契第 522 号（№522）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　契約件名　対空ジャック盤（４ＹＡ6036―1614Ｇ１）１式外69点購入（電子入札対象案件）
⑶　調達内容等　仕様書のとおり
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑸　納入期限　仕様書のとおり
⑹　納入場所　仕様書のとおり
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。